

計画の体系と計画事業の概要について

1 計画の体系

・は、「認知症施策推進計画」に関する事業です。

大項目	小項目	計画事業	
1 地域でともに支え合うしくみづくり	1 地域における見守りや支え合い	1	ハートフルネットワーク事業の充実 
		2	文京区地域包括ケア推進委員会の運営
		3	地域ケア会議の運営
		4	小地域福祉活動の推進
		5	地域づくり事業
		6	参加支援事業
		7	民生委員・児童委員による相談援助活動 
		8	話し合い員による訪問活動
		9	みまもり訪問事業
		10	高齢者見守り相談窓口事業 
		11	高齢者見守りあんしん I o T 事業
		12	高齢者等見守りあんしん電話事業
		13	長寿ふれあい食堂事業
		14	高齢者クラブ活動（友愛活動）に対する支援
		15	社会参加の促進事業
		16	シルバー人材センターの活動支援 
		17	シルバーお助け隊事業への支援
		18	いきいきサポート事業の推進
		19	ボランティア活動への支援
		20	地域活動情報サイト

	2 相談体制や情報提供機会の充実	1	高齢者あんしん相談センターの機能強化(認)
		2	老人福祉法に基づく相談・措置(認)
		3	包括的相談支援事業
		4	多機関協働事業
		5	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
		6	介護保険相談体制の充実
		7	高齢者向けサービスの情報提供の充実
		8	文京ユアストーリー
		9	ひきこもりの総合的な支援の推進
		10	ヤングケアラー支援推進事業
	3 医療と介護の連携	1	地域医療連携推進協議会・検討部会の運営
		2	在宅医療・介護連携推進事業(認)
		3	「かかりつけ医・歯科医・薬剤師」の定着
	4 家族介護者等への支援	1	仕事と生活の調和に向けた啓発
		2	認知症サポーター養成講座(認) (3-1-1 参照)
		3	認知症初期集中支援推進事業(認) (3-1-7 参照)
		4	認知症本人交流会・認知症家族会(認) (3-1-11 参照)
		5	介護勉強会・認知症カフェ(認) (3-1-12 参照)
		6	高齢者あんしん相談センターの機能強化(認) (1-2-1 参照)
		7	緊急ショートステイ
	5 高齢者の権利擁護	1	福祉サービス利用援助事業の促進
		2	福祉サービスに対する苦情申立・相談対応の充実
		3	成年後見制度利用支援事業(認)
		4	法人後見の受任(認)
		5	市民後見人の養成および活動支援
		6	権利擁護支援に係る地域連携ネットワークの推進
		7	高齢者虐待防止への取組強化(認)
		8	悪質商法被害等防止のための啓発及び相談

2 住み慣れた 地域で暮らし続けられる環境づくり	1 介護サービスの充実	1	地域密着型サービスの整備 ^認
		2	事業者への運営指導・集団指導
		3	介護サービス情報の提供
		4	公平・公正な要介護認定
		5	福祉用具購入・住宅改修に係る利用者宅訪問調査
		6	生活保護受給高齢者支援事業
	2 ひとり暮らし・身体機能が低下した高齢者等への支援	1	高齢者自立生活支援事業
		2	高齢者日常生活支援用具の給付等事業
		3	院内介助サービス
		4	高齢者訪問理美容サービス
		5	高齢者紙おむつ支給等事業
		6	ごみの訪問収集
		7	歯と口腔の健康
	3 介護サービス事業者への支援	1	介護サービス事業者連絡協議会・部会の運営
		2	ケアマネジャーへの支援
		3	ケアプラン点検の実施
		4	福祉サービス第三者評価制度の利用促進
	4 介護人材の確保・定着への支援	1	介護人材の確保・定着に向けた支援
		2	介護施設ワークサポート事業
	5 住まい等の確保と生活環境の向上	1	居住支援の推進
		2	高齢者住宅設備等改造事業
		3	住宅改修支援事業
		4	高齢者等住宅修築資金助成事業
		5	高齢者施設（特別養護老人ホーム）の整備
		6	旧区立特別養護老人ホームの大規模改修
		7	地域密着型サービスの整備 ^認 （2-1-1 参照）
		8	公園再整備事業
		9	文京区バリアフリー基本構想の推進

		10	文京区福祉のまちづくりに係る共同住宅等整備要綱に基づく指導
		11	バリアフリーの道づくり
3 誰もが安心して自分らしく暮らすために	1 認知症の理解と支援	1	認知症サポーター養成講座 
		2	認知症ケアパスの普及啓発 
		3	認知症地域支援推進員の設置 
		4	認知症支援コーディネーターの設置 
		5	認知症サポート医・かかりつけ医との連携 
		6	認知症相談 
		7	認知症初期集中支援推進事業 
		8	認知症検診事業 
		9	認知症ともにフォローアッププログラム 
		10	認知症ともにパートナー事業 
		11	認知症本人交流会・認知症家族会 
		12	介護勉強会・認知症カフェ 
		13	認知症の本人と家族を支える地域のネットワーキング 
		14	認知症の症状による行方不明者対策の充実 
		15	若年性認知症への取組 
		16	生活環境維持事業 
		17	地域密着型サービスの整備  (2-1-1 参照)
	2 健康づくりの取組	1	一般健康相談（クリニック）
		2	健康診査・保健指導
		3	高齢者向けスポーツ教室
		4	高齢者いきいき入浴事業
		5	高齢者クラブ活動（健康づくり）に対する支援
	3 フレイル予防・介護予防の取組	1	短期集中予防サービス
		2	介護予防把握事業
		3	介護予防普及啓発事業
		4	文の京フレイル予防プロジェクト

	4 日常の生活支援	5	地域リハビリテーション活動支援事業
		1	介護予防ケアマネジメントの実施
		2	生活支援体制整備事業
		3	地域介護予防支援事業（通いの場）
	5 生きがいつくりや地域交流の推進	1	アカデミー推進計画に基づく各種事業
		2	文京いきいきアカデミア講座（高齢者大学）
		3	生涯にわたる学習機会の提供
		4	高齢者クラブ活動（学習と交流）に対する支援
		5	いきがいつくり世代間交流事業
		6	いきがいつくり文化教養事業
		7	いきがいつくり敬老事業
		8	地域の支え合い体制づくり推進事業
		9	福祉センター事業
		10	長寿お祝い事業
		11	シルバーセンター等活動場所の提供
4 いざというときに備えた体制づくり	1 配慮を要する人への支援	1	避難行動要支援者への支援 
		2	災害ボランティア体制の整備
		3	高齢者緊急連絡カードの整備
		4	救急通報システム
		5	福祉避難所の拡充
		6	被災者支援の仕組みづくり
	2 災害等に備える住環境対策の推進	1	耐震改修促進事業
		2	家具転倒防止器具設置助成
		3	特殊詐欺被害防止のための「自動通話録音機」の無償貸出
	3 災害等に備える介護サービス事業者との連携	1	介護サービス事業者連絡協議会を通じた災害等に関する情報提供

2 計画事業の概要

※認知症施策推進計画に関する事業を抜粋

1-1-1 ハートフルネットワーク事業の充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、関係協力機関、高齢者あんしん相談センター及び区が相互に連携して地域全体で高齢者の見守り、声かけ等を行うとともに、異変等を発見した場合には、迅速に対応できる体制の充実に努めます。

1-1-7 民生委員・児童委員による相談援助活動

民生委員・児童委員は、地域住民の介護の悩みや子育ての不安、障害者の生活上の困りごと、経済的困窮など福祉に関する様々な相談に応じ、支援を必要とする方と行政機関を繋げるパイプ役を担います。

また、高齢者の孤立を防ぐ居場所づくりや、子育てサロンの運営及び乳幼児健診への協力などの予防的福祉活動を行っています。敬老金の配布、緊急連絡カード調査などの区の事業への協力、災害対策への参加など様々な活動をしています。区は民生委員・児童委員への支援や連携を通じて、地域社会の中で生活上の様々な問題を抱えている方への相談及び援助活動を行います。

1-1-10 高齢者見守り相談窓口事業

高齢者の在宅生活の安心を確保するため、各日常生活圏域の高齢者あんしん相談センターの本所又は分室に、見守り相談窓口を設置します。専任職員（見守り相談員）による高齢者への戸別訪問や見守り相談を通じ、生活実態の把握に努め、早期に必要な支援につなげます。

1-1-16 シルバー人材センターの活動支援

企業や家庭、公共団体などから臨時的・短期的・軽易な仕事を引き受け、会員に就業の機会を提供しているシルバー人材センターの活動を支援することで、高齢者の生きがいの創出、健康の維持につなげ、活力ある高齢社会、地域社会づくりを推進します。

1-2-1 高齢者あんしん相談センターの機能強化

在宅医療・介護連携や認知症施策の推進など、高齢者あんしん相談センターに期待される多様な役割を十分に果たせるよう、センターと区との連携強化を図るとともに、複雑化・複合化した相談を抱える困難ケースに適切に対応するため、介護分野に限らず、障害分野、児童分野、生活困窮分野等の関係機関との連携体制の構築を推進します。

また、ICT等の活用によりセンターの業務効率化を図り、職員の負担軽減とあわせて、相談体制の更なる充実に繋げていきます。

1-2-2 老人福祉法に基づく相談・措置

高齢者に関する相談を受け、実情の把握に努め、高齢者あんしん相談センター等関係機関と連携を図りながら支援を行います。

また、養護老人ホームや特別養護老人ホームへの入所や介護保険サービス利用にかかる措置、成年後見制度にかかる審判請求等を行います。

1-3-2 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の医療・看護・介護等の関係者による多職種連携体制を構築し、日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取りといった4つの場面における在宅医療・介護連携の取組を推進します。

1-4-2 認知症サポーター養成講座

【3-1-1 参照】

1-4-3 認知症初期集中支援推進事

【3-1-7 参照】

1-4-4 認知症本人交流会・認知症家族会

【3-1-11 参照】

1-4-5 介護勉強会・認知症カフェ

【3-1-12 参照】

1-4-6 高齢者あんしん相談センターの機能強化

【1-2-1 参照】

1-5-3 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用に要する費用のうち、申立てに要する経費を負担することが困難な方に対し、その費用を助成します。

また、後見人等の報酬に係る費用を負担することが困難な方に対し、その費用を助成します。【社会福祉協議会実施事業】

1-5-4 法人後見の受任

成年後見人を必要としながら適切な後見人を得られない区民を対象に、成年後見人を受任する法人後見を実施します。【社会福祉協議会実施事業】

1-5-7 高齢者虐待防止への取組強化

虐待を受けたと思われる高齢者の状況を速やかに確認し、保護等の必要な措置を講じます。

また、高齢者虐待に係る通報義務や早期発見などの広報啓発活動の実施や成年後見制度の利用促進等を通じて、高齢者の権利擁護の実現に向けた取組を進めます。

2-1-1 地域密着型サービスの整備

高齢者が要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるよう、公有地等の活用も視野に入れながら、民間事業者による地域密着型サービス事業所の整備を促進します。

2-5-7 地域密着型サービスの整備

【2-1-1 参照】

3-1-1 認知症サポーター養成講座

認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症のある方やその家族を温かく見守る認知症サポーターを養成します。

また、より実践的な対応方法の習得等を内容とする認知症サポーター実践講座を実施するとともに、地域活動に必要な知識やスキルの理解を深め、モチベーションの維持・向上を図るための勉強会・交流会を開催します。

3-1-2 認知症ケアパスの普及啓発

認知症のある方やその家族が生活機能障害の進行状況に応じて、いつ、どこで、どのような支援を受けることができるのかを早い段階で把握できるよう、適切なサービス提供の流れを整理・明示した認知症ケアパス（あんしん生活ガイド）の普及啓発を図ります。

また、認知症当事者の個人の尊重や地域での共生を更に推進するため、国が掲げる「新しい認知症観」の浸透につながる取組として、「ぶんきょう 認知症 ひろがるみらい展」を実施します。

3-1-3 認知症地域支援推進員の設置

認知症施策を円滑かつ効果的に実施するため、厚生労働省の定める研修修了者を認知症地域支援推進員として区に配置し、医療・介護等の支援ネットワークの構築、認知症対応力向上のための支援などを推進します。

3-1-4 認知症支援コーディネーターの設置

認知症支援コーディネーターを各高齢者あんしん相談センターに配置し、関係機関と連携の上、認知症の早期支援・早期対応を推進します。

3-1-5 認知症サポート医・かかりつけ医との連携

区内医師会に所属する認知症サポート医を嘱託医として配置し、かかりつけ医と連携しながら、認知症の早期支援・早期対応等の認知症施策を円滑かつ効果的に推進します。

3-1-6 認知症相談

認知症の早期支援・早期対応を推進するため、各高齢者あんしん相談センターに嘱託医を配置し、もの忘れ医療相談等、認知症に係る相談体制を推進します。

3-1-7 認知症初期集中支援推進事業

医療や福祉の専門職により構成する認知症初期集中支援チームを設置し、認知症のある方や家族に対する初期の支援を包括的・集中的に行い、在宅生活のサポートを行います。

3-1-8 認知症検診事業

認知症に関する正しい知識・理解の普及啓発と認知症の早期の気づきを支援するため、55歳から75歳までの5歳ごとの対象者に、認知機能デジタル測定ツールによるセルフチェックを案内し、認知機能に不安のある方等に対して区内の指定医療機関における認知症検診を実施します。検診では、医師による問診などを行うほか、必要に応じて、専門医療機関や看護師による最長6か月間の支援等につなげます。

3-1-9 認知症ともにフォローアッププログラム

認知症検診を受診した方を対象に、脳と体の健康を維持するための生活習慣の実践ポイントを専門職から伝える体験参加型のプログラムや個別相談を行います。

3-1-10 認知症ともにパートナー事業

協力医療機関や認知症検診において、医師から認知機能の低下により生活上のサポートが必要と判断された方が、必要なサービス等につなげることができるように、訪問看護ステーションの看護師による最長6か月間の伴走型の支援を行います。

3-1-11 認知症本人交流会・認知症家族会

認知症のある方が集い、本人が主体となって、自らの体験や思い、必要としていること、暮らしやすい地域の在り方を語り合うことを目的に、交流会を実施します。また、介護家族を対象とした介護者同士の交流や情報交換の場である認知症家族会の運営を伴走支援します。

3-1-12 介護勉強会・認知症カフェ

介護者等のニーズに合わせたテーマにより、認知症を含めた介護に関する勉強会を実施するとともに、地域で身近に通える居場所として誰もが参加できる認知症カフェを開催します。

3-1-13 認知症の本人と家族を支える地域のネットワーキング

認知症になっても個人として尊重され、希望を持って自分らしく生きることができるまちづくりを推進するため、認知症本人交流会等を実施し、本人や家族のニーズと「チームオレンジ Bunkyo」サポーターをつなぐ仕組みを構築し、本人と家族を支える地域のネットワークを強化します。

3-1-14 認知症の症状による行方不明者対策の充実

認知症の症状による行方不明者の発生を防止するとともに、発生した場合の早期発見・早期保護を目的に、地域の見守り機能の強化や発見ネットワークの活用を促進します。

3-1-15 若年性認知症への取組

東京都若年性認知症総合支援センターや地域の関係機関と連携し、文京区若年性認知症の会（シエル・ブルー）等による支援を行います。また、若年性認知症ライフサポート BOOK 等により若年性認知症の周知・啓発を図るとともに、職員が若年性認知症相談支援に関する研修に参加し、知識習得及び相談支援技術の向上を図ります。

3-1-16 生活環境維持事業

認知症高齢者等のうち、自己で生活環境の整備を行うことが困難な方に対し、廃棄物処理等のサービスを実施し、生活環境の維持保全を行います。

3-1-17 地域密着型サービスの整備

【2-1-1 参照】

4-1-1 避難行動要支援者への支援

災害時の避難行動に支援を要する方に対して、安否確認、避難誘導等を適切に行うため、支援者や関係機関との連携強化による状況把握等を実施し、支援体制の充実を図ります。

また、災害時の停電等により、生命に危険を及ぼす可能性のある在宅人工呼吸器使用者については、東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援指針に基づき災害時個別支援計画を策定するなど、災害時の安全確保のための支援体制を整えていくとともに、障害の特性に合わせた支援内容の検討を行います。